

水道メーター検針のお知らせ・お願い



- ・8月のメーター検針から、右写真の服装でメーター検針を行います。
- ・検針員は町発行の身分証明書を携帯しています。
- ・ご自宅敷地内でメーター確認を行います。ご理解、ご協力をお願いします。
- ・不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めるか、下記までお問い合わせください。



●お問い合わせ 七ヶ宿町農林建設課 上下水道係 ☎37-2115 (担当:村山・鈴木)

七ヶ宿町における放射能測定結果 (5/27～7/9 測定分)

測定機器：日立アロカメディカル(株) 食品放射能測定システムCAN-OSP-NAI
(株)千代田テクノ RAD IQFS300

《農作物》 ※食品衛生法に基づく食品中の**現行基準値**は100Bq/kgです。 ※すべて不検出

品目	採取地	品目	採取地	品目	採取地
青しそ	滑津 宮中	コリンキー	滑津 八ツ分	ブロッコリー	関 栗原
いんげん	横川 柏木山	さくらんぼ	関 矢立	ミニトマト	横川 柏木山
エシャレット	関 神林山	サニーレタス	関 栗原	ラズベリー	横川 横川
キャベツ	関 神林山	ズッキーニ	横川 横川	らっきょう	横川 柏木山
きゅうり	横川 柏木山	つるむらさき	横川 横川	レタス	関 神林山

《林産物》 ※食品衛生法に基づく食品中の**現行基準値**は100Bq/kgです。 ※すべて不検出

品目	採取地	品目	採取地
笹	天然 関 神林山	みず	天然 滑津 島木野
たけのこ	栽培 関 神林山	わらび	天然 峠田 俣ノ上
ふき	天然 峠田 山伏坂		
	横川 柏木山		

【出荷制限中の農林産物】

- ・こしあぶら(露地) ・原木しいたけ(露地)

※下記の生産者の原木しいたけ(露地)は、出荷制限が解除されています。

生産者名(敬称略)	解除されているしいたけの植菌年度
和田 達	H27
津川 吉廣	H28
渡部 孝志	H28、H29、H30

生産者名(敬称略)	解除されているしいたけの植菌年度
小川 良範	H27、H29、H30
高橋 茂美	H28、H29、H30
古河林業所(株) 七ヶ宿林業所	H30

●お問い合わせ 農林建設課農林係 ☎37-2113 (担当:浅井)

農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

七ヶ宿町農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員6名と農地利用最適化推進委員4名が決定いたしました。それぞれの任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

農業委員はおもに農地法に基づく許認可事務のほか農地利用最適化推進委員と連携し、町全体の農地利用の最適化(担い手への農地利用集積と集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動)推進のために活動します。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携し担当区域の農地利用最適化の促進活動にあたります。

— 農業委員 —

会長



高橋 美幸

会長職務代理者



高橋 進



櫻井 房子



小川 良範



小山 真光



鈴木 一宏

— 農地利用最適化推進委員 —



梅津 賢一

担当区域:干蒲・湯原



櫻井 秀博

担当区域:峠田・滑津



三森 敏文

担当区域:関



高橋 昌利

担当区域:横川・長老

- 農地の権利等の移動は農業委員会の許可が必要です。
農地の移動には農地法により制限があります。通所が可能で40アール以上耕作している農業者でない農地を買ったり、借りたりすることはできません。また許可を受けずに当事者間で売買等を行ってもその契約は無効になり、所有権移転等の不動産登記ができません。
- 農地を転用する場合、県の許可が必要です。
農地によっては転用できないところもありますので、事前にご相談ください。
- 農地法に基づく申請の締切は毎月10日です。(土・日・祝日の場合は翌日)

●お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎37-2113 (担当:三上)